～介護予防事業「ゆうゆう会」とは？～

≪事業の目的≫

この事業は、高齢者ができる限り介護状態に陥ることなく、住み慣れた地域で「健康」で「いきいき」とした生活を送ることができるようにすことと、地域社会からの孤立の解消、生きがい対策及び介護予防のための普及啓発を図ることを目的としています。また、地域において介護予防事業が主体的に取り組まれることを目指しています。

≪対象の方≫

おおむね65歳以上の方なら、どなたでも参加できます。
この介護予防事業は老人クラブに加入されていない方でも参加はできます。

≪実施会場≫

公民館等近所の施設をお勧めいたします。

≪名称は・・・≫

名称は区長、町内会長、公民館長、民生委員児童委員、老人クラブ会長等で話し合って決めてください。

事業開始に至るまでの簡単な流れ

まずは「思い立ち」から・・・
「私たちの地域でも介護予防事業（ゆうゆう会）を始めたい。」

↓

大川市保健センター（TEL 0944-86-8450）または、
大川市社会福祉協議会（TEL 0944-86-6566)へご相談ください。

↓

「介護予防事業（ゆうゆう会）」の概要及び開設までの手順当を区長、地区長、公民館長、民生委員児童委員、老人クラブ会長等の方々の同席のもとに説明を致します。説明後、改めて「介護予防事業（ゆうゆう会）」の取り組みについて協議を行っていただき、実施することに至った場合には大川市社会福祉協議会へご連絡をお願いいたします。
連絡後、必要書類（年間計画書様式等）をお渡しします。